

お知らせ
information
 インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。
 企画グループ ☎76-2151
 FAX 76-2976

人権擁護委員の日「特設なんでも相談所」を開設

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。

「人権擁護委員の日」にちなんで、特設なんでも相談所を開設しますので、ご利用ください。

日時 6月1日(木)
 午後1時～4時

身体障がい者等の軽自動車税の減免申請について

身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳等をお持ちの方など(障がいのある方と生計を一にする方を含みます)が所有する軽自動車等で必要と認められるもの(一台に限ります)や、その構造が身体障がい者等の利用のための軽自動車等は、申請により軽自動車税が減免されます。

申請手続きには身体障害者手帳等、運転免許証、送付された納税通知書、印鑑を持参して役場税務担当(6番窓口)に申請してください。

減免申請期限
 平成29年5月30日(火)まで

問い合わせ先
 住民企画課税務担当
 ☎76-2151
 (内線220・221)

「平成29年度春のすずらん法律相談」のご案内

釧路弁護士会による無料法律相談が開催されます。ぜひこの機会にご利用ください。なお、相談は予約制となります。

会場

林業研修会館1階図書室
 (津別町の人権擁護委員)
 修田建恵
 鷹齋とし子
 布瀬勝明

問い合わせ先
 住民企画課住民環境グループ
 ☎76-2151
 (内線216)

身体障がい者に対する自動車改造費助成を実施

町では身体障がい者に対する自動車改造費助成事業を行っています。

対象者
 身体障がい者手帳の交付を受けている肢体不自由者(上肢、下肢及び体幹機能障がい)で、就労等に伴い、自らが所有し運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の一部を改造する必要がある者(所得制限有)

助成内容
 10万円を上限とし、同一車両につき1回限り

申し込み方法
 申込書に左記の書類を添付し、提出して下さい。

- ・運転免許証の写し
- ・改造施工業者の見積書(改造

簡所及び経費の明確なもの

・自動車検査証の写し
申し込み・問い合わせ先
 保健福祉課
 介護福祉グループ福祉担当
 ☎76-2151
 (内線234)

行政への苦情・要望は行政相談委員へ

行政相談委員として活躍されており、福井真知子氏に替わる行政相談委員として、笠川早苗氏が、平成29年4月1日付けで、総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は役所と皆さまのバイブ役です。年金、窓口サービス、登記、道路などの役所の仕事について、困りごとや苦情がありましたら、行政相談委員がご相談に応じます。

相談は、無料・秘密厳守。口頭、電話、手紙でお気軽に相談ください。

(総務省行政相談委員)
 笠川早苗
住所
 〒092-0225
 津別町字共和11番地58
 ☎76-3737

「消費者月間」の啓発活動を行います

毎年5月は全国一斉の「消費者月間」です。

平成29年度全国統一テーマは「行動しよう 消費者の未来へ」。

現在、悪徳商法や詐欺、食の安全を脅かすような事件や事故などの様々な消費生活トラブルが、私たちの身近にたくさんおこっています。

このようなトラブルに巻き込まれないよう、消費者月間を機会に改めて消費生活について考えてみましょう。

期 間
 5月12日(金)～5月30日(火)

場 所
 多目的活動センター
 「さんさん館」

定休日 毎週水曜日

内 容
 ①啓発パンフレットの配布
 ②消費者被害防止パネルの展示

問い合わせ先
 産業振興課商工観光グループ
 ☎76-2151(内線258)

交通安全情報

5月は「春の行楽期の交通安全運動」期間です

住民企画課
住民環境グループ

今月は、春の行楽期の交通安全運動が行われます。実施期間は、5月15日(月)から5月24日(水)までです。この時期は観光レジャーなど、車を利用して出かける機会が多くなります。

また、産業が活発になる時期でもあり、交通量が増加するほか、二輪車や自転車の利用が増えるなど、交通事故の増加が懸念されます。

四つの重点事項を意識し、安全運転を心がけましょう。

- 自転車の安全利用の推進と歩行者の交通事故防止
- 観光・行楽に伴う交通事故防止
- 後部座席を含む全ての座席でのシートベルト・チャイルドシートの確実な着用
- 飲酒運転の根絶

地域安全ニュース

美幌と津別の防犯協会と美幌警察署からの情報を掲載しています。内容については、各防犯協会又は警察署にお問い合わせください。

春の地域安全運動

「みんなで築こう、安全で安心な大地」

警察では5月11日から20日までの10日間『春の地域安全運動』を実施し、自治体や防犯協会、事業者、防犯ボランティアなどの地域住民の方々と連携し、犯罪のない安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

美幌警察署から町民の皆さんへ

オレオレ詐欺 還付金詐欺 架空請求詐欺 に注意!

♣息子を名乗り「携帯番号が変わった」「カバンをなくした」「女性を妊娠させてしまった」、♣「医療費を還付する」「携帯電話を持ってスーパーのATMへ」、♣「入居権が当たった」「名義貸しは違法」「サイト料金が未払い」、**などと言われたら詐欺です。**

お金の要求や儲け話は安易に信じることなく、怪しいと感じたらすぐに**警察相談電話#9110**に相談しましょう。

離乳食教室に参加しませんか?

7～12ヶ月児の保護者を対象にした離乳食教室を開催します。教室内容は離乳食の進め方と試食などです。

気軽に参加してみませんか?

日 時 5月23日(火)
 午前9時から11時

場 所 町民会館 1階和室、調理研修室

持ち物 エプロン、持っている方はお子さん用のスプーン、エプロン、おんぶひも、お子さん用のおもちゃ

参加費 無料

申込締切 5月18日(木)
 ※参加人数が少ない場合は、教室を中止する場合があります。

申し込み・問い合わせ先
 保健福祉課 健康医療グループ
 ☎76-2151(内線231)



役場からの「医療費の還付金」の電話

消費生活相談

Q 役場の職員と名のる人から「4年分の医療費還付金2万円の書類は届いているか」と電話があり、見ていないと答えると手続きは今日までなので取引銀行を聞かれた。すぐに銀行から電話があり、「近くのATMで手続きができる」と言われATMの前で電話し指示どおり操作した。その後、通帳を見ると50万円が引き出されていた。

A 「還付金がある」「ATMで手続きができる」など、市町

Q&A

村の職員等を装い、還付金を受け取る手続きと誤解させて、お金をだまし取る詐欺です。詐欺グループは、急がなければ受け取れないことを強調し、冷静に考える余裕を与えません。せかさされても焦らず、周囲や消費生活センター、警察等に相談してください。

消費者ホットライン ☎188も活用ください。

◎美幌町消費生活センター
 ☎・FAX 72-0366
 月～金曜日(祝祭日を除く)
 午前10時～午後4時